

あゆっこ託児所移設工事設計・工事監理業務 質問への回答

No.	質問内容	回答
1	2階（託児所）だけでなく1階の改修も本設計業務に含まれますか。また、含まれる場合その内容、規模（㎡）はどのようなものですか。	発生した場合は含みます。また、規模については、設計内容や工法によって範囲が拡大した場合を想定しており、現時点ではお答えできません。
2	旧ケアセンターの建物用途、現在の利用状況をご教示下さい。また、工事中及び工事完了後、工事範囲外の部分は継続利用と考えてよろしいですか。	旧ケアセンターおおつ棟の建物用途は「病院」となっております。現在は1階部分の一部を院内託児所として利用し、その他の部分は倉庫として利用しております。工事範囲外の部分については、継続利用です。
3	建物用途規模によっては、確認申請書の提出、消防協議ほか、各種許認可の手続きが必要となります。また、保育所の基準により避難経路（階段等）の検討も必要になると思います。 1. 2. を含めた改修内容の詳細説明をお願いします。	別紙1の改修レイアウト案に沿って改修内容の精査を行い、設計をお願いします。
4	託児所（保育所）設置に伴う建築部門の申請業務も本設計業務内と考えればよいですか。	建築部門の申請業務について具体的にどのようなものが必要か現時点でお答えできませんが、本設計と工事に伴う手続きについては本業務内とお考え下さい。
5	改修予定工事費をご教示下さい。	予定工事費用は設計後に工事に係る一般競争入札を実施するためお答えできません。
6	旧ケアセンターおおつ棟1階の改修内容をご教示下さい。	2階部分の給排水配管等設備改修を行った際に、1階にも工事範囲が広がった場合を想定しております。